



平成 27 年 11 月 9 日

各 位

株式会社システム・テクノロジー・アイ
代表取締役社長 松岡 秀紀
(証券コード:2345) 東証第二部
東京都中央区築地一丁目 13 番 14 号
(お問い合わせ先) 常務執行役員管理本部長 内山 富士子
電話 03-5148-0400

特定子会社の異動を伴う株式譲渡及び特別利益の計上に関するお知らせ

当社は、平成 27 年 11 月 9 日開催の取締役会において、当社の特定子会社である株式会社 SE プラス（以下「SE プラス」という。）の全株式を SE ホールディングス・アンド・インキュベーションズ株式会社（以下「SE H&I」という。）に譲渡することに関し、同社との間で株式譲渡契約（以下「本契約」という。）を締結することを決議いたしましたので、お知らせいたします。また、本件により特別利益を計上する予定ですので、併せて下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 譲渡の理由

SE プラスは、旧株式会社翔泳社（現 SE H&I）の一事業部門として創業し、平成 13 年 11 月に同社子会社として設立され、現在、医療業界に特化した人材紹介事業、IT 技術者向け研修事業（独習ゼミ等）並びに IT 技術者派遣事業を営んでおります。一方、当社は同じく IT を中心とした資格取得のための学習ソフトウェア「iStudy シリーズ」の製造・販売及び日本オラクル株式会社、日本アイ・ビー・エム株式会社の認定研修事業を営んでおり、IT 技術者の育成に注力しております。平成 19 年 7 月に、両社が保有する経営資源を活用し、IT エンジニアのビジネス追及と成長モデル実現に向けて大きなシナジー効果が期待できることを目的として、当社を株式交換完全親会社、SE プラスを株式交換完全子会社とする株式交換を SE H&I との間で実施した結果、当社は SE H&I の連結子会社となり、SE プラスと共に SE H&I グループの教育・人材事業を担ってまいりました。

当該株式交換後、約 8 年が経過しておりますが、その間、当社を取り巻く経営環境が一層厳しさを増したこともあり、当初期待されていた SE プラスはじめ SE H&I グループ各社との事業連携によるシナジー効果が必ずしも発揮できず今日まで至っており、平成 27 年 8 月末現在の当社株式の時価総額が 10 億円未満となっております。今後、業績の回復と企業価値の向上を図り、引き続き東京証券取引所での上場を維持していくためには、当社事業とのシナジー効果が期待できる他社との資本提携・事業提携の構築が有力な選択肢と考えておりましたところ、株式会社ブイキューブ（以下「ブイキューブ」という。）と資本提携を含んだ業務提携を検討することになりました（ブイキューブが当社株式及び当社第 6 回新株予約権に対して行う公開買付けについては、本日付の当社プレスリリース「株式会社ブイキューブによる当社普通株式等に対する公開買付けに関する意見表明及び株式会社ブイキューブとの資本業務提携基本合意書締結について」をご参照ください）。かかるブイキューブとの資本を含めた業務提携を検討する過程において、ブイキューブ、親会社である SE H&I、当社代表取締役社長松岡秀紀及び当社取締役副社長松岡優子と協議してまいりました結果、SE プラスについては当社の事業との間でも必ずしも期待された相乗効果が得られていなかったことに加え、ブイキューブの事業と SE プラスの事業との間でのシナジー効果が見込めないこと、SE プラスが SE H&I 及び、そのグループ会社である株式会社翔泳社等との事業上の結びつきが強かったことから、当社が SE H&I グループから離脱する際には当社単体で離脱し、SE プラスは引き続き SE H&I グループの一員とすることが今後の両社の企業価値向上に最も資するとの結論となりました。その結果を受けて、本契約の締結の運びとなった次第であります。ブイキューブが当社株式及び当社第 6 回新株予約権に対して行う公

開買付けへの当社の意見表明については、本日付の当社プレスリリース「株式会社ブイキューブによる当社普通株式等に対する公開買付けに関する意見表明及び株式会社ブイキューブとの資本業務提携基本合意書締結について」をご参照ください。

2. 異動の方法

当社は、SE H&Iに当社が保有するSE プラス株式を全て譲渡いたします。

3. 異動する子会社の概要

(1)	名称	株式会社SE プラス		
(2)	所在地	東京都中央区築地1-13-14 NBF 東銀座スクエア2F		
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役 村田 斉		
(4)	事業内容	ソフトウェア開発事業、特定労働者派遣業、IT人材教育事業、有料職業紹介事業		
(5)	資本金	17百万円		
(6)	設立年月日	平成13年11月1日		
(7)	大株主及び持分比率	当社 100%		
(8)	上場会社と当該会社との関係	資本関係	当社が当該会社の議決権 100%を保有しております。	
		人的関係	当社役員2名が当該会社の役員を兼任しております。	
		取引関係	当社のeラーニング製品を販売しております。 また、当該会社からITインフラ業務を受託しております。	
(9)	当該会社の最近3年間の経営成績及び財政状態			
決算期	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期	
純資産	112百万円	126百万円	141百万円	
総資産	157百万円	182百万円	199百万円	
1株当たり純資産	225,965円84銭	253,341円10銭	282,446円35銭	
売上高	341百万円	439百万円	426百万円	
営業利益	13百万円	19百万円	20百万円	
経常利益	12百万円	19百万円	20百万円	
当期純利益	8百万円	13百万円	14百万円	
1株当たり当期純利益	16,760円59銭	27,375円27銭	29,105円25銭	
1株当たり配当金	—	—	—	

4. 株式譲渡先の概要

(1)	名称	SE ホールディングス・アンド・インキュベーションズ株式会社	
(2)	所在地	東京都新宿区舟町5	
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役 速水 浩二	
(4)	事業内容	純粋持株会社	
(5)	資本金	1,534 百万円	
(6)	設立年月日	昭和 60 年 12 月 19 日	
(7)	大株主及び持分比率 (平成 27 年 9 月末現在)	速水 浩二	10.64%
		株式会社りそな銀行	3.15%
		株式会社 SBI 証券	3.14%
		篠崎 晃一	2.89%
		佐々木 幹夫	2.50%
		河口 隆俊	2.28%
		日本証券金融株式会社	1.67%
		SE ホールディングス・アンド・インキュベーションズ株式会社	1.36%
		近藤 誠聡	1.02%
		石幸 成和	1.02%
(8)	上場会社と当該会社との関係	資本関係	同社は、当社株式 718,800 株に係る議決権 7,188 個(議決権所有割合約 54%)を所有しております。
		人的関係	同社の取締役副社長である篠崎晃一氏は、当社の取締役を兼任しております。
		取引関係	同社は、当社より金額 150 百万円の短期借入を行っております。

5. 譲渡株式数、譲渡価額及び譲渡前後の所有株式の状況

(1) 譲渡前の所有株式数	500 株 所有割合 100% (議決権の数 500 個) (議決権所有割合 100%)
(2) 譲渡株式数、譲渡価格	500 株 株式会社 SE プラスの株式 202,500,000 円 (議決権の数 500 個) (議決権の所有割合 100%)
(3) 譲渡後の所有株式数	0 株 所有割合 0%
(4) 譲渡価額の算定根拠	当社は、株式譲渡価格の決定に際し、価格決定における公正性を担保するため、独立した第三者算定機関である株式会社ブルータス・コンサルティング(以下「ブルータス」といいます。)に対して、SE プラスの株式価値の算定を依頼し、平成 27 年 11 月 4 日付でブルータスから SE プラスの株式価値に関する株式価値算定書を取得いたしました。ブルータスは、DCF 法及び類似会社比較法を用いて、SE プラス株式の株式価値の算定を行いました。ただしマーケット・アプローチを従たる評価アプローチと位置付けていることから類似会社比較法による評価結果は参考情報として示しており、採用すべき算定方法を検討の上、DCF 法を採用し算定した SE プラス株式の 1 株当たりの株式価値の範囲は 337,748 円～482,497 円であり、上記譲受価額はその範囲内で当社及び SE H&I で合意した価額であります。

※ アドバイザリー費用等(概算額)として、8 百万円支払っております。

6. 株式譲渡の日程

平成 27 年 11 月 9 日 取締役会決議
平成 27 年 11 月 9 日 株式譲渡契約書締結
平成 27 年 11 月 10 日 株式譲渡

7. 今後の見通し

当該株式譲渡に伴い、平成 28 年 3 月期決算において、関係会社株式売却益として現段階で特別利益 168 百万円を計上する見込みです。特別利益計上に伴う業績予想に与える影響の詳細は、本日開示の「業績予想の修正に関するお知らせ」をご覧ください。

8. 支配株主との取引等に関する事項

SE H&I は当社の親会社であり、本取引は、支配株主との取引等に該当します。

当社は、当社の事業活動や重要な経営判断については、親会社から独立して決定しております。当社と親会社が行う取引につきましても、社会通念上の一般の取引条件と同様の考え方で取引を行うことを基本方針としており、取引内容及び条件の妥当性につきましても、他の会社と取引を行う場合と同様に、取引条件や市場価格等を十分に勘案し、決定しております

本取引の公正性・妥当性を担保するための措置及び支配株主との利益相反を回避するための具体的な措置として、株式譲渡価格の算定に際し、価格決定における公正性を担保するため、当社は当社及び親会社から独立した第三者機関である株式会社ブルータス・コンサルティングに算定を依頼し、平成 27 年 11 月 4 日付で、株式価値算定書を取得しております。当社は、上記の株式価値算定書に加え、同日付にて、株式会社ブルータス・コンサルティングから一定の前提条件のもとに、合意された価格が当社の少数株主にとって財務的見地から不利益でない旨の意見書（いわゆる「フェアネス・オピニオン」）を取得しています。当社は、かかる意見書を踏まえ、合意された譲渡価格が少数株主にとって財務的見地から妥当であると判断しています。

また、当社は、SE H&I 及び当社から独立した法律事務所である片岡総合法律事務所より、本取引に関する意思決定過程、意思決定方法等に関する法的助言を受けております。

なお、本取引に関して、取締役篠崎晃一は、SE H&I の取締役副社長を兼務していることを鑑み、利益相反の疑義を回避する観点から、本取引に関する議案の審議及び決議には一切参加しておらず、かつ、当社の立場において SE H&I との協議・交渉にも一切参加しておりません。また、当該取締役会に出席した、本取引に関して利害関係を有しない監査役は、いずれも、本取引に関する議案の承認について異議がない旨の意見を述べております。

従って、本株式譲渡は、親会社から独立して決定されたものであり、当社の少数株主の利益に反する取引には該当しないものと判断しております。

以上